

【12】諸費用(学校徴収金・就学援助費)について

◇ 学校徴収金について

学校徴収金(生徒費・積立金)とは、学校教育活動に必要なものとして、学校がご家庭より徴収する経費で、学校教育活動を通じて生徒に直接還元されるものです。

生徒費は、各教科の授業で使用する補助教材・実習材料費・遠足の費用などです。

積立金は、1年生で行われる一泊宿泊学習や3年生で行われる修学旅行にかかる費用になります。

* 実際に購入する物品や、お納めていただく金額などは、5月上旬頃に文書(学校徴収金のお知らせ)をお配りしてお知らせします。

◇ 学校徴収金の納入方法等について

学校徴収金は『令和4年5月～令和4年9月』の間にかけて、お納めていただく予定です。

納入方法は銀行口座より引き落としされる口座振替か、中学校事務室へ直接現金をお持ちいただく現金納入のどちらかですが、盜難・紛失等の事故防止の観点から、本校では口座振替を推奨しています。

口座振替の手続きにつきましては、別途お渡ししている「預金口座振替依頼書」で届出をお願いします。詳しくは別紙にてご確認ください。

(取扱金融機関:関西みらい銀行)

- * 口座振替の手続きをされなければ、自動的に現金納入になります。
- * 口座振替で学校徴収金をお納めていただく場合は、納入金額とは別に、銀行の振替手数料66円が必要になります。
- * 口座振替は1ヶ月に1度しかできません。残金不足などの理由で引き落としが出来ない場合は、後日事務室よりお知らせいたしますので、現金でお納めください。

<参考>令和3年度 1年生納入金額一覧 (単位:円)

| 徴収月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 合計 |
|-------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 生徒費 | | 12,000 | 3,000 | | | 15,000 |
| 積立金 | 8,000 | | 7,000 | 10,000 | 8,000 | 33,000 |
| PTA会費 | 4,800 | | | | | 4,800 |

振替日は毎月26日です。前日までにご入金をお願いします。

26日が土日祝の場合は、翌営業日が振替日になります。

◆ PTA会費について

PTA会費は一世帯につき、年間4,800円の納入をお願いしています。

◆ 就学援助制度について

就学援助制度につきましては、小学校より配布されます「令和4年度(2022年度)就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。

◆ 学校給食費の手続き(口座登録と確認書)について

給食の手続き(口座登録・確認書)については、大阪市内の小学校に在籍され、小学校で手続きをされていた場合、自動的に引き継ぎとなります。
振替口座の変更などを希望されない方は手続きの必要はありません。